

戦争と税金

2022年2月24日にロシアがウクライナに軍事侵攻しました。ウクライナ側の報道によれば、侵攻から1年にあたる2023年2月26日の時点で平時の国家予算のほぼ全額が軍事関連分野に投入されたとのことです（2023年のウクライナの家計予算は298億ドル）。ウクライナが資金をEUやG7、IMFなどの国際金融機関の支援に頼っている現状も報道されています。ロシアはウクライナ侵攻の戦費を公表していませんが、主要輸出品である原油価格の低下を受けて財政収支が急激に悪化、2022年の財政収支は3.3兆ルーブル（約6.2兆円）の赤字と報道されています。国際的な支援や国際間の貿易、国際金融が現在ほど発展していない時代、多額の戦費は自国の税金によって捻出されてきました。

今では広く行われている源泉徴収ですが、その起源は1799年のイギリスにまで遡ります。ナポレオン戦争の戦費調達のために、貴族階級を課税対象に創設した所得税の徴収が起源とされています。源泉徴収を広く国民一般を課税対象として制度化したのはナチス・ドイツでした。導入の目的は効果的かつ効率的な戦費調達です。所得税や法人税、消費税と異なり、給与からの源泉徴収で毎月の税金徴収が可能となることに加え、徴収義務者を事業者とすることで国は徴収コストがかかりません。税率引き上げで容易に増収を増やすことができ、基礎控除など所得控除を調整することで課税ベースを広げたり狭めることも容易となります。徴収側からすると非常に効果的かつ効率的な制度なので、多くの先進国の税制に影響を与えました。アメリカでは戦時中の1943年に導入され、日本でも1940年には給与への源泉徴収が始まっています（制度自体は1899年に公債・社債の利子に対する源泉徴収が最初）。ちなみに、ナチス・ドイツは、人口政策の観点から、配偶者の有無、扶養家族の数に応じて税負担を軽減する扶養控除や結婚を推奨するための独身者への重課を考案しました。

古代ローマ帝国では、帝国の長大な国境線に配備する常備軍の維持費を捻出するため、全商人に売上の1%の税金を課しました。消費税の始ま

りともいえる「100分の1税」です。古代ローマ帝国の初代皇帝アウグストゥス（在位：紀元前27～紀元17）が考案した税金で、社会の商取引全体に課税した大型間接税の先駆けとされています。中世封建時代から絶対王政の時代に入り、王権が強大になるにつれて間接税の役割は次第に低下していきました。また、近代社会をめざす市民革命期には、納税に対する意識の高まりとともに、逆進性の強い間接税の地位は更に低下していきました。しかしながら、第一次世界大戦が勃発すると、膨大な戦費を調達するために、ドイツやフランスで大型間接税が導入されるようになります。戦争が終わった後も、賠償金の支払いや財政再建、輸出産業振興のために各国で消費税が導入されました。

1624年にオランダで発明された印紙税も、きっかけはスペインとの独立戦争の戦費調達です。国民に重税感を与えない税金のアイデアを募集したところ、税務職員のアイデアで、重要な書類にスタンプを押して税金を徴収するという案が採用されたものです。印紙税は、その後デンマーク、フランス、イギリスと各国で採用されます。日本では、日露戦争の時に国を挙げた戦費調達が行われ、非常特別税（営業税、所得税、酒税などの増税）や相続税の創設が行われました。

さて、税金の負担は戦争が終わった後も続きます。日本の例をとると、GHQの下で戦時補償特別税と財産税が新設されました。前者は、第二次世界大戦中に民間から徴用した船舶などの補償に100%の税率をかけるもので、補償と同額の税を課すことで実質的に補償の意味がなくなり、戦時補償は打ち切りとなりました。後者は1946年当時、10万円以上の財産を保有する個人に課せられたものです。最高税率は90%、農地解放や財閥解体の政策とも相まって、日本の富裕層は壊滅したと言われています。

参考文献：国税庁HP 租税史料ライブラリー 他

（国際特別委員会委員 西谷 俊広）